



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位
多治見市政記者クラブ同時配布資料

令和5年2月1日(水) 岐阜県発表資料		
担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所環境課	課長 大塚和彦	代表 0572-23-1111(内線212) FAX 0572-25-0079

土岐市泉町久尻地内における土壤汚染について

中日本高速道路株式会社が、東海環状自動車道土岐JCT～美濃加茂IC間付加車線設置工事に伴い、事前に土壤調査を実施したところ、土壤環境基準を超えるカドミウムが検出されたため、本日(2月1日)、同社から東濃県事務所に報告がありました。

1 報告内容

(1) 所在地

土岐市泉町久尻地内

(2) 調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	試料種別	調査検体数	基準超過検体数	基準超過検体の調査結果(mg/L)	土壤環境基準(mg/L)	最大基準超過倍率
カドミウム	鉛直ボーリング	37	3	0.0060～0.0087	0.003以下	2.9倍
	表層	2	1	0.75		250倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

(3) 表層試料の基準超過について

表層試料は、東海環状自動車道建設時から10年以上地表面に露出した場所で土壤を採取しました。そのため、一般的には、岩石の風化が進み表面積が増えていること、また酸化により酸性物質が生成されていることからカドミウムが溶出しやすい状態にあったことが考えられます。なお、土壤溶出量は基準超過していますが、土壤中に含まれる量は基準値内でした。

2 汚染の原因

周辺にカドミウムを使用する工場・事業場はなく、事業者の報告から自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

3 今後の対応

(1) 周辺地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、土岐市と連携して、工事区間から半径80mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

(2) 地域住民への情報提供について

周辺地域は上水道が普及していますが、井戸水を飲用している場合は、結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壤の適正な管理等を行うよう指導します。

○参考

1 物質の説明

【カドミウム】

カドミウムは、常温で銀白色の柔らかい金属で、地球の地殻に広く分布しています。また、カドミウムは、人体に長期間にわたって取り込まれると、障害を生じさせることが知られています。

かつてカドミウムは、メッキの原料をはじめ、合金の成分、塩化ビニル樹脂の安定剤やプラスチック・ガラス製品の顔料など、さまざまな用途に使われてきましたが、現在は、需要のほとんどはニッケル・カドミウム蓄電池が占めるようになっています。

カドミウム及びその化合物の環境中への排出は、人為的な排出のほか、カドミウムを含む岩石の風化や火山の噴火など、天然由来によるものが考えられます。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。